【研究ノート】

前橋市におけるODS（不登校支援）と「非専門家の専門性」の意義

山本　泉・助川　征雄

本論は、二〇二一年二月二〇日に聖学院大学総合研究所主催により開催された、「福祉のこころの研究会」における講話をベースとした研究ノートである。講話は、CCM代表（聖学院大学大学院修了生）の山本泉を主担とし、大学院在学中の主担教員であった助川がその解題やコメンテーターを担った（これらのことを踏まえ、本論は第一部を山本、第二部を助川が分担執筆した）。

第一部

特定非営利活動法人・CCMにおける不登校支援事業について

1　はじめに

特定非営利活動法人カウンセリング&コミュニケーション・μ（みゅー）（CCM）の「ビジョン」は、第一に「学んだことを

生活に活かす」、第二に「学んだことを地域に返す」の二つである。

二〇〇一年、筆者は、前橋市ボランティアセンターと協働で、「生活に活かせるカウンセリング入門講座」を開設した。この講座の目的は、カウンセラーを養成するためのものではなく、一般市民が、カウンセリングの考え方や方法を習得することによって、自身のクオリティ・オブ・ライフを高めることである。これは、CCMの第一のビジョンである。

当時は、カウンセリングに対する理解および認知度は低かった。カウンセリングは、心理的な疾病をもった人が受ける治療の一つであり、カウンセリングを「生活のなかに活かす」という発想は、現実感のないものであった。しかし、その後、災害や無差別殺人、教育現場での事件、不登校、発達障害などの社会的な問題がクローズアップされるなかで、メンタル面でのサポートを目的としたカウンセリング領域に対する関心が高まってきた経緯がある。また、学校教育の現場では、スクールカウンセラーが登場し、日常の生活者としての市民が、カウンセリングを身近に感じる要素の一つにもなった。

2 「生活に活かせるカウンセリング入門講座」

CCMでは、前橋講座（年間二期）に続いて、館林市（年間一期）、伊勢崎市（年間一期）、太田市（年間一期）の各社会福祉協議会と連携し、群馬県内四か所で「生活に活かせるカウンセリング入門講座」を開設し、現在に至っている（現在は、社会福祉協議会との連携はない）。講座の構成は、一回二時間、隔週で全六回、三か月をかけておこない、カウンセリングの知識と技法の習得の第一歩を提供している。内容は、健常者の発達と成長における心理支援に必要な、こころの機能、心理的発達、コミュニケーション、自己理解などについて、ロジャーズ（Rogers, C. R.）の来談者中心

療法、エリクソン（Erikson, E. H.）やピアジェ（Piaget, J.）による発達心理学、マズロー（Maslow, A. H.）の人間性心理学（自己実現論）、エリック・バーン（Bern, H.）の交流分析、平木典子のアサーションなどを紹介し、自己理解と人間理解を深めることを目的としている。

3　支援者養成と支える理論およびシステム

講座終了後、ＣＣＭの会員対象の勉強会は、毎月一回、二時間おこなっている。また、前橋、館林、伊勢崎、太田の四つの地域で活動に参加する会員は、毎月、活動ごとに開催する勉強会に出席し、活動の方向性と問題や課題の検討会を励行している。特に、ＯＤＳ事業（不登校生徒支援・オープンドアサポート事業）に参加している会員は、毎月三時間の研修、外部講師による講義の受講機会が与えられ、助川征雄聖学院大学名誉教授には、四年にわたり合計四回、ワークショップ、研修、講義をしていただいた。また、実践活動をしている者には、随時スーパービジョンを受け付けている。表1は、ＣＣＭの支援の領域について、それぞれのカウンセリングのポイントと必要とされるカウンセリング技法、スタッフ研修の内容である。

さらに、特に、カウンセラーとして体得しなければならない、「受容」の力、「共感」の力、「カウンセラーの自己理解」は、どれも可視化できるものではない。特に初級クラスの実技レッスンにおいて、カウンセラー役は、一生懸命クライエント役の話を聴いたつもりであっても、指導者から、「今のカウンセラーの応答は、言葉じりをくり返しているだけで、受容的でない、クライエントの気持ちに寄り添うカウンセラーの応答は、一生懸命という気持ちだけでは、カウンセラーの役目を果たすことはできない」、といった手厳しいコメントを受けることもあるが、具体的でないコメントは、腑に落ちないことがある。よって、座学と並行して、カウンセラーの基本的態度、技法の習得には、ロジャーズ

表1　支援領域別カウンセリングのポイント・技法・研修

支援の領域	カウンセリングのポイント	必要とされるカウンセリング技法	スタッフ教育・研修の内容
成人支援（MSR）	信頼関係の構築、積極的傾聴、生きることで出会う悩みや課題を整理、ストレングス、アスピレーション	共感的理解、積極傾聴（感情の明確化など）、自己理解援助（TAとエゴグラム、キャリアカウンセリングワークシート、ライフラインなど）	来談者中心療法、交流分析、キャリアカウンセリング、発達心理学、家族療法、ストレングスモデル、エンカウンター、アサーション、ロール・プレー、対話分析、逐語分析、ケース・スタディ、事例検討、外部講師による講座
母親支援（サマンサ）（くらら）	子育て中の閉塞感、不安感の受容、共感	同上、ピア・カウンセリング、エンカウンター	同上、ピア・カウンセリング事例検討会（奇数月）
老人支援（リスナー）	発達心理学視点、トポスの場	同上、ストレングスモデル、エンカウンター	同上、事例検討会（偶数月）
長期不登校生徒支援（オープンドアサポート事業ODS）	信頼関係の構築、積極的傾聴、家族システムの視点による家族・家族文化理解、エンパワーメント	同上、アウトリーチストレングスモデル	同上、毎月1回スーパーバイザーによる研修外部講師の講話

のカウンセラー養成プログラムで開発され使われているロールプレイ、また、逐語検討を組み入れるなどして、実践的な学習を取り入れている。

ロールプレイは、カウンセラー役とクライエント役が、実際のカウンセリングを想定しておこなう体験学習の一つである。学習方法について、楡木満生と松原達哉は、ロールプレイの意義を次のようにまとめている。「1．失敗が許される　2．やり直しが許される　3．VTRやテープレコーダーで記録をとることができる　4．クライエント役や観察者から直接、間接的にフィードバックを得ることができる　5．ベテランのカウンセラーから、直接その場で指導が受けられる　6．場面や目的に応じた状況設定ができる　7．さまざまなカウンセリング技法に基づく技法の習得ができる　8．具体的な問題へのリハーサルができる（不登校、自殺願望、さまざまな神経症、進路選択など）9．具体的な職業領域のカウンセリング場面の対応がリハーサルできる（教育相談、学生相談、スクールカウンセリング、産業カウンセリングなど）10．倫理上の諸問題を具体的に学ぶことができる　11．危機介入のリハーサルができる　12．その他（他機関との連携、フォローアップ面接、問題に応じた専門家の同席面接）」[1]。

逐語研修では、実際のカウンセリングの場面を想定し、カウンセラー役とクライエント役がロールプレイをおこなう。この時、カウンセラー役は、ロールプレイをテープに録音し、その録音を文字にしてロールプレイを可視化する。

カウンセラー役は、録音した自身の応答と、クライエント役の陳述の一語一句と、非言語の部分も含めて文字に起こす。次に、カウンセラー役は、自分自身の応答を、〈不適切〉、〈やや適切〉、〈適切〉の三段階に分け、その根拠とともに自己評価をおこなう。〈不適切〉、〈やや適切〉の場合は、今ならばこのような応答をしたい、と改善した応答も記す。図1は、逐語記録の一部である。

図1　逐語記録の一部

番号	逐語記録	自己評価
CL. 11	今　仕事場の雰囲気がよくなくて気が重いです	
CO. 12	あ　仕事場の雰囲気がよくないのですね	CO. 12〈不適切〉 オーム返しになっている。気持ちを受け止め，「いま　仕事場のことで憂鬱なのですね」，と言い換えで共感したい。
CL. 12	周りのことを気にしない新人さんが入ってきて	
CO. 13	あ　そのことで	CO. 13〈不適切〉 CLのことばをさえぎっているし，先走っている。応答も意味がない応答になっている。
CL. 13	なんだか　追い立てられているようで落ち着きません〈5秒沈黙〉	
CO. 14	どのような時　追い立てられているように感じるのですか？	CO. 14〈やや適切〉 追い立てられている気持ちを受容してから，質問をしたい。「落ち着かないのですね　どのような時に追い立てられると感じるのですか」
CL. 14	昨日も昼ご飯の時，先輩が，新人さんに聞こえるように「ノルマが終わっていないのにゆっくり食べている場合じゃないよね」と言って〈うんざりした表情〉	
CO. 15	あ　新人さんの反応はどうでしたか	CO. 15〈不適切〉 第三者に焦点を当て，CLの気持ちから離れている。「先輩の聞えよがしのことばに，気が滅入っているのですね」と共感したい。

4　CCMのコミュニティ支援

現在、九つのボランティア活動と、行政からの三つの委託事業を地域で展開している。これは、CCMの第二のビジョンである。委託事業の一つ目は、二〇〇九年からの、前橋市教育委員会による「**不登校生徒支援・オープンドアサポート事業（ODS事業）**」である。

ODS事業は、不登校生徒の家の閉ざされたドアやこころの扉を開けて、子どもたちと社会のつながりをつくろうというビジョンのもとで、前橋市教育委員会と筆者が主宰するNPO法人の協働事業である。当初、三年間の国庫補助でスタートした事業であった。しかし、三年後、ODS事業の支援者は、各学校の不登校対策に欠かせない存在となり、前橋市教育委員会もその存在の有用性を認めるようになった。結果、前橋市は、市の事業として受け入れ、現在に至っている。二つ目の委託事業は、二〇一七年度スタートした、群馬県生活こども部私学・子育て支援課の委託事業の「子どもの生活・学習支援事業」である。本事業の趣旨は、生活保護世帯や生活困窮状態にある世帯の児童および生徒に対し、居場所の提供や学習支援等をおこない、生徒等の生活習慣・学習習慣の確立や学習意欲の向上を図る取り組みを通して、自己肯定感を育むことを目的としている。三つ目の委託事業は、二〇一八年度からスタートした、群馬県生活こども部児童福祉・青少年課による「高校中退者支援事業」である。本事業にかかわるCCMは、群馬県子ども・若者支援協議会からの、アウトリーチ支援要請を受け、本人および保護者の自宅や希望の場所に出向いて支援をおこなっている。具体的には、①本人や保護者が経験してきたことを大切にして、②本人の気持ちに寄り添いながら、本人が自信をもてるように、例えば、個性や人柄の特徴、才能や技能、願望などを見つけて、③本人の生き方を自分で決められるように応援している。

支援者としてのあり方について、牛津信忠は、『社会福祉における相互的人格主義』のなかで、「物化的対象化（物に対応するような傾向）」をもたらす福祉観、人間観を考察し、支援者のこころのあり方に警鐘を鳴らしている。[2] ODS事業の支援者は、当事者がニーズを社会のなかで実現していけるように、当事者の主体性とストレングス、レジリエンス（復元力、回復力、弾力）を拠り所としている。そして、ODS事業の支援は、柔軟で繊細でダイナミックな活動なのである。一二年目を迎え、当事者のニーズが社会のなかで実現されていくのは、上記のような支援理念に支えられているからであると確信している。

5　不登校支援の本質

前橋市教育委員会の不登校（環境不適応）への関心が高いまま、不登校生徒数の減少への期待はかなわず、二〇二〇年度には、前橋市立中学校の不登校生徒数が増加している。二〇〇九年にスタートし、今年で一二年目を迎えたODS事業にかかわる支援者は、①不登校になった生徒のリカバリー（再登校）への支援、②登校に対して回避的感情をもちながら、中学校内に設置されている相談室に登校してくる生徒の支援をおこなっている。①でかかわった不登校生徒のリカバリー（再登校）率は、毎年、平均七〇％である（二〇二〇年度の再登校率は七八・三％であった）。

現在、不登校を理解するためには、統計による理解、支援チームでおこなう事例検討による理解、原因把握による理解などがある。これらは、すでに不登校になった生徒を対象にしたものがほとんどである。統計による理解は、三〇日以上の欠席者を理解するには最適である。しかし、欠席が三〇日未満の二九日～一日の生徒の様子は見えない。見えないことから、欠席が三〇日未満の生徒への関心は薄く、彼らの理解や対応についてのアプローチが整っていないのである。支援チームでおこなう事例検討による理解は、学校だけではなく児童相談所、行政の福祉課、医療関係者などが連

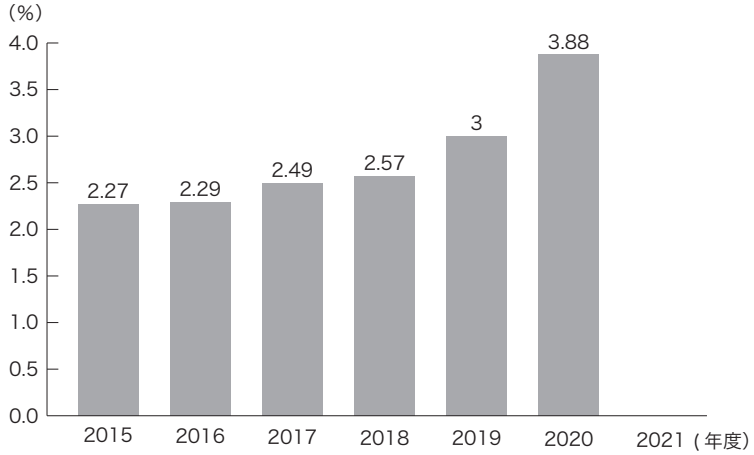

図２　前橋市立中学不登校生徒出現率

データ：「不登校問題等対策会議資料」2020年版（前橋市教育委員会青少年部）より

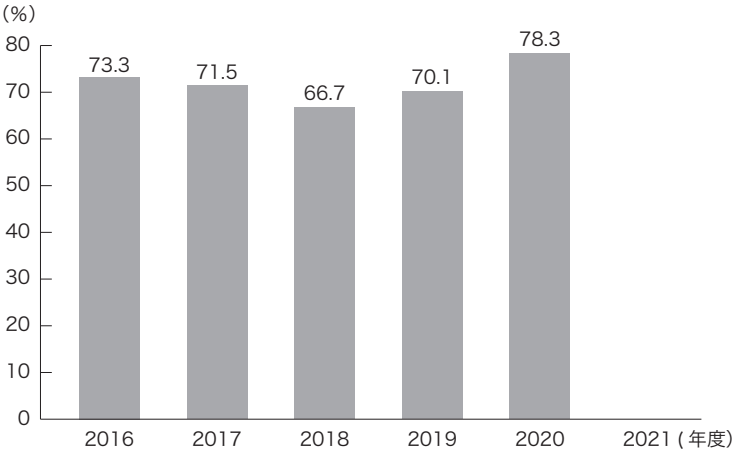

図３　ODS支援による再登校率

データ：「不登校問題等対策会議資料」2020年版（前橋市教育委員会青少年部）より

携し、不登校生徒の支援の方向性を検討するものである。原因把握による理解は、心理検査なども用いる。家族歴、問題や障がい、不登校生徒の過去にも焦点を当て、生徒の理解をするものである。

不登校支援とは、ＯＤＳ事業のように、不登校になってしまった生徒の支援と、不登校にならないための予防の段階での支援の二側面があると考える。不登校になる生徒を減らすことを目的とするなら、不登校になってしまった生徒に焦点を当てるだけではなく、登校に対して回避的な感情をもつ、言ってみれば不登校予備軍の生徒の理解と対応に焦点を当てることが、必要であり重要であることを実感している。

6　中学校生徒の姿

現在、前橋市内の多くの中学生も（は）、ネット環境のなかで生活している。彼らは、YouTuber や Instagramer が、自分の力でお金を稼ぎ、エネルギッシュな姿で生活をエンジョイしているのを目の当たりにしている。個人が社会とつながるのは、手の届かない特定の限られた人だけではなく、自分と同じような普通の中高生であることをキャッチしている。つまり、現状の学校生活の枠には入らない目標や活動である、ゲームやスポーツ、音楽、ダンスなどをおこなっている生徒は、学校での評価対象から外れ、自己を認めてくれる場を学校外に求めていくことになるのである。彼らは、「何のために学校に行くのか」、「勉強は楽しくない」、「無駄なことばかりやらされるから学校は嫌い」、と浮かぬ顔をしているのである。彼らこそ、登校に意味を見出せず、登校に回避的な感情をもっている生徒たちなのである。また、登校への回避的な感情をもつ彼らの特徴は、「人と話すのは苦手と言いながら、話ができる友だちが欲しい」と言い、「好きか嫌いか」、「損か得か」で物事を捉え、あたかも自己中心的な思考で物事を判断しているような傾向を感じさせる。

ＯＤＳ事業の支援者は、不登校生徒のアウトリーチ支援と、校内に設置されている「相談室」に登校してくる生徒の生活支援をおこなっている。学校生活での環境適応の状態を軸に生徒を分析すると、四つのカテゴリーに分類することができる。ただし、これは、不登校に至るまでのプロセス分類ではない。また、以下の四つの事例は、幾つかの事例を参考にそれぞれの特徴をまとめたものである。

第一は、毎日クラスに登校しているが、学校生活に意味を見出せていない生徒である。事例Ａは、毎日、教室に登校している。どの教科のＨＷも滞ることはない。定期試験は、休んだことはない。部活は、内申書に影響するからという親のアドバイスで、運動量の少なそうな（楽な）部活に入部した。Ａは、部活の無い日を天国だと言っている。特に親しい友だちはいないが、特に嫌いな生徒もいない。Ａは、母親に、「学校はつまらない」、「勉強する意味が分からない」、「英語は、大人になっても使うことはないと思うから無駄」と、ぼやくことがある。Ａは、不登校になりたいけれど、母親が、「不登校になったら不登校の子が行く全寮制の学校に入れるよ」と言うので、寮なんて嫌だから不登校になれない、と話している。今したいことは、二四時間ゲームがしたい、と言っている。

第二は、教室ではなく相談室や保健室に行きたがる生徒である。事例Ｂは、小学校の頃、筆箱にアゲハ蝶の幼虫を入れていたり、休み時間が終わっても教室に戻れなかったり、トラブルのある子であった。仲良し数人と地域のサッカーチームに参加していた。学年が進むごとに、学業面でのつまずきが目立ってきた。中学生になり、友だちと塾に通っていた。部活の顧問から、「夏休みの宿題ができていない人は、部活停止」と言われ、提出できていないＢは、楽しみにしていた部活に参加できなくなった。Ｂは、教室にいると頭痛、息が苦しいと言い、保健室に行くようになった。担任は、勉強が嫌で保健室に行くのではないか、怠けているのではない

かと不信を抱いている。

第三は、完全不登校ではないが、断続的に欠席が続いている生徒である。事例Cは、母、双子の弟の三人家族であった。両親は、Cが幼少期の頃から不仲であった。母親と弟は仲が良く、定職をもたない父親に対して否定的であった。Cが小学校低学年の時、父親が家を出て行った。Cは、自分には優しかった父親に会いたいとサポーターに話したことがあった。昼夜逆転の傾向がある。登校は、気が向くと二〜三日続くが、一〇日以上欠席が続くこともある。授業中ぼーっとしていることがある。クラスメートは、優しく接してくれるが、C自身は、クラスメートを頼りにしていないようであった。

第四は、不登校で自宅にいる生徒である。事例Dは、両親と兄、妹の五人家族。幼少期より、兄や兄の友だちとよく遊ぶ活発な子であった。両親は、利発なDに期待をしていた。仕事をもっている母親は、家事などをDに手伝ってもらうことも多かった。学力もあり、クラスの子からも信頼されていた。趣味で乗馬に通っていた。指導者から、選手クラスでの練習を勧められ、年上の生徒に混じって練習をするようになった。楽しいはずの乗馬が、楽しめないと母親に愚痴っていた。学校は、コロナにより三か月近い休校となった。休校開け以降、学校には行けていない。乗馬には時々行っていたが、乗馬にも行かなくなった。担任は、まさかDが不登校になるとは思わなかったと驚いていた。

7　不登校生徒の進学とその後の傾向

不登校であった生徒は、毎日のストレスが長く続き、思いのほか心的ダメージが大きくなった場合、リカバリーに費やす時間が、年単位で必要となる場合がある。中学校は、留年がないため学習の習熟や生活のなかでのさまざまな経験が滞っていても、登校していた生徒と同様に卒業という形で終了となる。そして、担任の協力支援により、通信制高校、夜間高校、サポート校などに進学していく者もいる。ところが、生徒のなかには、本来の自分自身の問題や課題の整理をしないまま中学校を卒業し進学することから、高校入学後、環境不適応が再現する者がいる。高校になってから環境不適応として不登校になると、義務教育にはなかった単位習得と出席日数の問題が起こる。進級や卒業ができないことを受け入れることができない者が高校中退に追い込まれるケースも少なくない。これらは、群馬県生活こども部児童福祉・青少年課の事業である「高校中退者支援事業」において、高校中退後、進路決定に迷い、引きこもりがちになった青年のアウトリーチ支援を、二〇一六年度よりＣＣＭが担ってきた実践での経験知である。

8　「非専門家の専門性」

ＣＣＭの支援者は、職業としてではなく支援活動の実践に参加していることから、専門家とも一般市民とも異なる独立した属性であると考える。以下は、ＯＤＳ事業と高校中退者支援事業にかかわっているＣＣＭの支援者の支援観である。

私は、カウンセリング＆コミュニケーション・μ（みゅー）（ＣＣＭ）に二〇一一年から所属しています。私は、二〇一二年よりＯＤＳ事業にかかわり、二〇一八年より、群馬県子ども・若者支援協議会（児童福祉・青少年課）からの委託事業である高校中退者支援事業にもかかわってきました。中学校に所属している生徒さんは、身近に支援者が複数存在していますが、高校中退者支援事業で出会う所属の無い当事者方には、身近にかかわる支援者がいないことから、親子で孤立していることが多いです。そのため、高校中退者支援事業の支援の依頼は、保護者からの発信がほとんどです。

どちらの事業の支援も、当事者、保護者の困惑と不安な気持ちに寄り添い、彼らの話を聴きながら信頼関係の構築に努めます。信頼関係の構築は、支援全体に影響することから、いつも意識しています。そして、当事者の内在されているストレングス（経験、興味、関心、得意なこと、大事にしている考えやもの等）などを見つけていきます。当事者は、自身のストレングスに気づいていない場合もあり、それらを意識づけしています。ストレングスは、当事者の新たな挑戦プロセスに無くてはならない力です。支援者として、当事者のストレングスをどのように活かすことができるかということを常に考えています。

一方で、寄り添っているつもりであっても、支援者自身が先走ってしまい当事者を置き去りにしてしまいそうになることもありうる。そのような時は、「支援は、誰のための支援なのか」、このことに立ち返ることのできるこころの余裕も必要であることを実感しています。

支援者としての私の目標は、当事者が自分らしい生き方を見つけ、それに取り組めるような環境を整えることです。そして、支援は、支援者一人でおこなうものではありません。連携する人が重要不可欠です。連携の第一人者は、保護者です。保護者は、支援者が介入することで、人格形成も進み、思考が親とは違う我が子であること、親の思い通りにはいかないことなどに気づく。支援者は、保護者と連携しながら、後方支

援の役割を担っていきます。二番目は、専門機関との連携です。当事者にとって信頼関係のついていない専門機関との関係作りは、一つのハードルになる場合があります。そのような時は、両者の間に入り、いわば通訳として両者をつなぐ役目を担います。そうすることで、当時者は、安心して一歩踏み出すことができるのです。三番目は、スーパーバイザーの存在です。支援のあり方に悩み、進むべき方向性の確認と修正には、スーパーバイジングを受けることが必要です。支援者自身の個性と力を知っているスーパーバイザーの存在は、後ろ盾であり拠り所なのです。四番目は、支援者仲間の存在です。仲間は、日々の支援で起こる小さな迷いや行き場のない辛さを受け止めてくれます。共に学び、共に悩む仲間であるからこそ、仲間からの共感的なかかわりは、とても重要で大切なものです。

これら四つの環境は、支援者自身のストレングスです。これからも、地域の支援者として、一人でも多くの当事者に寄り添い、その役割を担っていきたいと思います。

ＯＤＳ事業の実践の特徴は、被支援者のストレングスの発見と、彼らのリカバリー（再登校）という目標をもった活動であるということ。そして、その目標が達成されることで、支援者だけでなく、被支援者、保護者、関連機関のそれぞれが満足感を得ることができるということ。さらに、一二年の継続した活動であること。これらのことから、ＣＣＭの実践は、専門性のある活動であると考えられる。

現在、社会の変化に伴い、コミュニティでは、これまでのように専門機関や専門家だけに市民の抱える問題や課題の解決をゆだねるのではなく、地域に根差した非専門家のかかわりに期待が高まっている。地域に根差した支援者にとっての専門性は、「教養」と「生活者としてのリアルな経験の知」により成り立っていると考える。「教養」とは、個人の知的な個性を形成しているものであり、専門領域での活動にその個性を生かすことである。自分がどのような教養体系

をもつかということは、自分が意図して決めることが重要である。非専門家であっても「教養」と「生活者としてのリアルな経験の知」を併せもつことが、専門分野で新領域を開拓する視点につながる。そして、新領域での役目が担え、目標達成に至れることが、「非専門家の専門性」といえるのではないだろうか。

第二部
ＣＣＭにおける不登校支援事業に対するコメントと福祉教育への応用について

１　はじめに

山本からは、「ＣＣＭを拠点とする不登校支援事業（ＯＤＳ事業）の紹介と、非専門家の専門性の意義と可能性」という命題が提起された。

前橋市における、ＯＤＳの意義は、「家庭人サポーター（専門職ではない専門家）による新たな実践モデル」であることである。それらは、ロジャースやマズローなどの心理学、さらには、Ｃ・ラップ夫妻などによる「ストレングスモデル」を新たな実践理念をベースにしている。

大切なのは、それらの学際的な理論や支援技術を活用し、日々磨きながら、「自らの実生活のなかで積み重ねた『生活に彩を添える発想や工夫』を、自然体に支援に活かしていること」である。山本はこれのことを「支援者個人が実生活の上で獲得した教養」と捉え、それらのことを専門領域での活動に生かすことが彼らの「専門性」ではないかと提起しているのである。山本は、その一例として、お月見の日の訪問支援に、自宅の庭のススキを何気なく採って、手土産

にする支援者の姿を紹介してくれた。その行為は、クライエントを癒やし、クライエントの内在する「人間力を引き出す契機」になったか、あるいはそれ以上にものになったかもしれないのである――以てしかるべきである！

2　ODSの学際的（専門的）な価値

ここでいう「家庭人サポーター（いわゆる非専門家の専門家）」の多くは、「家庭の主婦」で、子育て経験をはじめ、「くらしの経験知」や、「地域の社会資源情報」などに敏い人たちである。基本的には、CCMの「カウンセリング入門講座や個別・グループカウンセリング」等によるサポートを通じ、支援者としての力をつけ、力を発揮する仕組みになっている。CCMは山本の学び（カール・ロジャースの心理学等）を基点としている。

ロジャースは、二〇世紀初頭に生まれたアメリカの臨床心理学者で、来談者中心療法（Client-Centered Therapy）の創始者である。その要点は、「人間に対する楽観的で肯定的視点」である。すなわち、「人間には自己実現する力が備わっており、成長と可能性の実現をめざすのは、人間そのものの性質であること。自分自身を受容したとき、人間には変化と成長が起こること。カウンセリングの使命は、それらの自己受容や成長と可能性の実現を促す環境をつくることにあること」などである。

私は精神保健福祉士の仕事の傍ら、一九七〇年代の英国留学を契機に、かの地から多くのことを学んできた。特に、「ボランティア（非専門家や当事者）活動」等から多くの示唆を得てきた。その後、二〇〇八（平成二〇）年以降、チャールズ&リンダ・ラップ夫妻（カンザス大学教授・ソーシャルワーカー&臨床心理士）の来日により、「**ストレングスモデル（強みモデル）**」が日本にもたらされ、夫妻から多くの示唆を得てきた。

その要点は、「あらゆる対人支援の視点は、クライエントの病理ではなく強み（夢、希望、経験知、自力など）に置

くべきである」ということである。「支援される人々の多くはダメ人間ではなく、『自覚的な真の支援者』との協働により、『暮らしにくさを乗り越えてきた経験を他者支援のために活かすことができる』」というものである。

「自覚的な真の支援者」とは、「クライエントの自己決定を最大に尊重し、夢や希望の実現に寄り添う者」のことである。その文脈でラップは、「近代化されたはずの専門家や公的支援施策の問題性」を指摘している。特に、「公的な支援施策や専門職の取り組みを「ベルリンの壁」になぞらえ、「不要なお節介や押しつけ、および、当事者の自己決定の棄損など、無駄が多すぎる」と指弾している。それらの状況と向き合うなかで、夫妻やカンザス大学社会福祉学部チームは、「当事者のストレングス（強み）への着目と応用の可能性」、さらには「当事者の社会的役割や価値を『非専門家の専門性』」として提起してみせたのである。それらは、近年の、**「リカバリー論」**の礎となり、「ピアサポート活動」や「強みモデルの地域サポート」等のグローバル展開へのインパクトとなってきている。

ストレングスモデルは、さらに、アメリカ・アリゾナを基点として欧米に広がった、行政施策における「リカバリーイノベーション」の礎となっている。特に保健福祉の先進国に大きな変化をもたらしている。例えば、英国保健省（ＮＨＳ）は、二〇〇八年に、政策文書「The Challenge of Co-Production（コ・プロダクションという挑戦）」[3]を公布し、**「支援施策における当事者と専門職のコ・プロダクション（共同創作）」**を保健福祉支援の柱に位置づけ、今日に至っている。

そのなかには、「当事者は、一方的に支援を受ける存在ではなく、人生の主人公として、支援を受けながら自ら変化し、経験知を活かした個別支援や、支援施策を専門職と共同創作できる存在である」ということが明記されている。

これらと共通のことが、「群馬県（前橋市や高崎市など）における、「行政とＯＤＳの協働施策」として実践されているのである。その意味でも、ＣＣＭのＯＤＳは、**「日本における、新たな対人支援モデル（福祉行政モデル）」**の一つとして、さらなる展開が期待される。

具体的には、「トレーニングされた有意の家庭人支援者や、自らの闘病経験を活かし支援に取り組むピアサポーター」等々の活躍の可能性である。山本は、CCMの支援（非専門家の専門性）について、次のように言及している。

これまでのように専門機関や専門家だけに市民の抱える問題や課題の解決をゆだねるのではなく、地域に根差した非専門家のかかわりに期待が高まっている。「ODS事業の実践の特徴は、**被支援者のストレングスの発見と、彼らのリカバリー**（再登校）という目標をもった活動である」。また、地域に根差した支援者にとっての専門性は、「教養」と「生活者としてのリアルな経験の知」により成り立っていると考える。「教養」とは、個人の知的な個性を形成しているものであり、専門領域での活動にその個性を生かすことである。自分がどのような教養体系をもつかということは、自分が意図して決めることが重要である。非専門家であっても「教養」と「生活者としてのリアルな経験の知」を併せもつことが、専門分野で新領域を開拓する視点につながる。そして、新領域での役目が担え、目標達成に至れることが、「非専門家の専門性」といえるのではないだろうか。

3　今後の福祉教育への応用と課題

今後に向けては、これらの「非専門家の可能性とコラボレーション（協働）の意義」を福祉専門教育の上でさらに共有、深化させていきたいものである。そのためには、基本的には、福祉教育の伝統的な柱である「自己決定の尊重」を実践的に具現化していく意味で、**「クライエントや地域の『ストレングス』にまなざしを向け、課題解決に応用することのできるソーシャルワーカーの育成」**をさらに目指してほしい。

さらに、地域の医療保健福祉の担い手は多様である。そういうなかで、「地域において、多職歴や多年齢層の非専門的支援者と真に協働できる『**コミュニティソーシャルワーカー**』の更なる育成」がますます重要になってくるのではないか。もとより、新卒のソーシャルワーカーがそのような課題を自覚し、地域の担い手との協働体験を通じて身につけていく部分はあるであろう。しかし、「スーパービジョンをふくむ卒後教育のさらなる充実」に期待したい。

終わりに、英国や旧友に感謝と敬愛をこめ次のことも付けた加えたい。それは、現在、かの地では、幾度もの「**苦難乗り越え経験等を活かして支援を担う人々（非専門家やピアワーカー）**」を、敬意をこめて、《**エクスパティ（Expatie：苦難乗り越えの熟練者）**》と呼び、それらの価値を共有していることである。[4] これらのことも、今後の「**福祉を文化としてさらに根付かせるための・土壌改良**」のヒントにしてほしいと願うものである。

注

（1）楡木満生、松原達哉編『臨床心理基礎実習』培風館、二〇〇四年。
（2）牛津信忠『社会福祉における相互的人格主義――人間の物象化からの離脱と真の主体化をめざして1』久美、二〇〇八年。
（3）小川一夫ほか編『コ・プロダクション――公共サービスへの新たな挑戦：英国の政策審議文書の全訳紹介と生活臨床』小川一夫、長谷川憲一監訳、萌文社、二〇一六年。
（4）同上。

参考文献

・井上孝代編著『コミュニティ支援のカウンセリング――社会的心理援助の基礎』川島書店、二〇〇六年
・井上祐紀『ストレングス・トーク――行動の問題をもつ子どもを支え・育てる』日本評論社、二〇二〇年
・牛津信忠『社会福祉における相互的人格主義――人間の物象化からの離脱と真の主体化をめざして1』久美、二〇〇八年
・牛津信忠『社会福祉における相互的人格主義――人間の物象化からの離脱と真の主体化をめざして2』久美、二〇〇八年
・牛津信忠『社会福祉における場の究明――共感的共同からトポスへ至る現象学的考察』丸善プラネット、二〇一二年
・氏原寛『カウンセリングはなぜ効くのか――心理臨床の専門性と独自性』創元社、一九九五年
・氏原寛『カウンセリングの心』創元社、一九九七年
・氏原寛、成田善弘編『コミュニティ心理学とコンサルテーション・リエゾン――地域臨床・教育・研修』培風館、二〇〇〇年
・氏原寛、藤田博康『ロープレプレイによるカウンセリング訓練のかんどころ』創元社、二〇一四年
・小此木啓吾『対象喪失――悲しむということ』中央公論社、一九七九年
・柏木昭、佐々木敏明、荒田寛『ソーシャルワーク協働の思想――〝クリネー〟から〝トポス〟へ』へるす出版、二〇一〇年
・亀口憲治『家族療法的カウンセリング』駿河台出版社、二〇〇三年
・助川征雄『ふたりぼっち――精神ソーシャルワーカーからの手紙』万葉舎、二〇一五年
・高橋満、槇石多希子編著『対人支援職者の専門性と学びの空間――看護・福祉・教育職の実践コミュニティ』創風社、二〇一五年
・田中英樹『精神保健福祉法時代のコミュニティワーク』相川書房、一九九六年
・平木典子『カウンセリングとは何か』朝日新聞社、一九九七年

・平木典子『家族との心理臨床――初心者のために』シリーズ「心理臨床セミナー」2、垣内出版、一九九八年
・平木典子『カウンセリング・スキルを学ぶ――個人心理療法と家族療法の統合』金剛出版、二〇〇三年
・カタナ・ブラウン『リカバリー――希望をもたらすエンパワーメントモデル』坂本明子監訳、金剛出版、二〇一二年
・村瀬孝雄、村瀬嘉代子編『ロジャーズ――クライエント中心療法の現在』日本評論社、二〇〇四年
・森省二『子どもの対象喪失――その悲しみの世界』創元社、一九九〇年
・諸富祥彦『カール・ロジャーズ入門――自分が〝自分〟になるということ』コスモス・ライブラリー、一九九八年
・矢吹弘子『内的対象喪失――見えない悲しみをみつめて』新興医学出版社、二〇一九年
・山本泉『対人支援におけるパラダイム転換のための実証的研究』聖学院大学大学院博士論文（自費出版）、二〇一九年
・E・L・ヤングハズバンド『英国ソーシャルワーク史』下、本出祐之監訳、誠信書房、一九八六年
・米澤好史『やさしくわかる！愛着障害――理解を深め、支援の基礎を押さえる』ほんの森出版、二〇一八年
・米澤好史編著『愛着関係の発達の理論と支援』金子書房、二〇一九年
・チャールズ・A・ラップ、リチャード・J・ゴスチャ『ストレングスモデル――リカバリー志向の精神保健福祉サービス』第3版、田中英樹監訳、金剛出版、二〇一四年
・C・R・ロジャーズ『カウンセリングと心理療法――実践のための新しい概念』ロジャーズ主要著作集1、末武康弘、保坂亨、諸富祥彦共訳、岩崎学術出版、二〇〇五年
・C・R・ロジャーズ『ロジャーズが語る自己実現の道』ロジャーズ主要著作集3、諸富祥彦、末武康弘、保坂亨共訳、岩崎学術出版、二〇〇五年